

## 申込上の注意

### | 対象について |

本事業のプログラムは、都内に事業所のある企業が対象です。

※一部従業員数で限定しているプログラムもあります。

### | 公表について |

本事業は、プログラムを修了した企業の取組等について広く情報発信し、企業における女性の活躍推進の取組を促すことも目的としており、一部のプログラムに参加された企業の「企業名」「業種」「従業員数」を公表するものとしています。

※企業名の公表は一部のプログラムのみとなります。



インターネット上で実施します。

※各プログラムの開催日程につきましては、HPIにてご確認ください。



### オンライン研修受講に関して

行動計画策定支援研修は、Web会議システムZoomを利用し、インターネット上で実施します。

Zoomをインストールできない環境でもお送りするURLから受講いただけます。

### | 受講環境 |

1. パソコン、タブレット端末等(カメラが内蔵されていない場合はUSBカメラ等)をご用意ください。
2. ヘッドホンセットまたはマイク付きイヤホン(パソコンのマイクでも参加可能ですが、周囲の音漏れ等ご注意ください)をご用意ください。
3. 安定したネットワーク環境にてご受講ください。

- ご参加者にはお申込み後、受講の前日までに登録いただいたメールアドレスへ接続先の情報(ログインURLとパスワード等)を送付いたします。
- 事務局・講師との質疑応答や受講者様同士でのディスカッションの際にマイク・カメラを利用する場合があります。受講前にご利用のパソコン等で使用可能であることをご確認ください。

### | 禁止事項(お願い) |

本研修は申込者本人のみの参加に限らせていただきます。また録画・録音・撮影、および資料の二次利用、内容のSNS等への投稿は固くお断りいたします。皆様に安心してご参加いただくため、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 研修等に関するお問合せ

### 女性従業員のキャリアアップ応援事業 運営事務局

✉ [jinfo@josei-jinzai.metro.tokyo.jp](mailto:jinfo@josei-jinzai.metro.tokyo.jp) Tel. 03-6734-1347 (受付時間:平日10:00~17:00)

「女性従業員のキャリアアップ応援事業」ホームページからお申込みください



東京都 女性 キャリアアップ

検索



<https://www.josei-jinzai.metro.tokyo.lg.jp/>



[https://www.facebook.com/tokyo\\_jyosei/](https://www.facebook.com/tokyo_jyosei/)



[https://twitter.com/tokyo\\_jyosei/](https://twitter.com/tokyo_jyosei/)

女性活躍に関する情報発信中!



この印刷物は、印刷物の紙へリサイクルできます。



参加費  
無料!

令和4年度 女性従業員のキャリアアップ応援事業

## 取組スタート支援

- スタートアップ研修
- 行動計画策定支援研修
- フォローアップコンサルティング

# スタートアップ研修



女性の活躍推進が必要な社会背景や取組の効果、具体的な取組を学べる研修と、女性活躍推進において豊富な経験と実績を持つ講師の講演会により、女性活躍推進がなぜ今必要なのか、気づきと理解を得られる研修です。

タイムスケジュール ▶ 13:30～15:00 第1部 研修 ▶ 15:10～16:30 第2部 講演会

[対象企業] 従業員100人以下の都内企業 [対象者] 経営者及び人事・総務担当者等

## 研修内容

- 女性活躍推進が必要な社会背景
- 計画策定～公表～届出までの流れ
- 女性活躍推進の取組効果
- 先進企業の取組事例

## 第1部 研修講師

※開催回ごとに下記の講師のうち1名が研修を行います。



みやた社労士事務所  
代表  
宮田 享子氏



社会保険労務士法人  
ヒューマンテック  
経営研究所  
法人社員(役員)  
特定社会保険労務士  
島 麻衣子氏



株式会社ハーモニーワークス  
代表取締役  
小倉 環氏

## 第2部 講演会講師

第1回

7/21 (木) 今から始めるダイバーシティ経営  
～中小企業こそチャンス!～

ジャーナリスト  
前Business Insider Japan統括編集長  
AERA元編集長

浜田 敬子氏

1989年朝日新聞社に入社。1999年からAERA編集部、副編集長などを経て、2014年からAERA編集長。2017年3月末で朝日新聞社を退社し、世界12カ国で展開する経済オンラインメディアBusiness Insiderの日本版を立ち上げる。2020年末に統括編集長を退任し、フリーランスのジャーナリストに。



第2回

9/13 (火) 多様性を生かす人事の仕組み  
～ダイバーシティ経営実現に向けた10のチェックポイント～

People Trees合同会社  
共同創業者 COO

中谷 真紀子氏

一橋大学卒業後、リクルート入社。採用・人材育成を中心に一貫して人事領域に携わる。その後、江崎グリコ・大手製薬メーカーにて、次世代経営者育成、女性活躍推進、働き方改革等を推進。2019年にPeople Treesを副業で共同創業し、2021年に独立。30社以上の人事課題解決に伴走中。2児の母。



第3回

11/22 (火) 「当たり前を疑う」ことから始める女性活躍!  
～経営戦略としてのダイバーシティ～

株式会社グローバルクリーン  
代表取締役社長

税田 和久氏

2000年にグローバル・クリーンを設立。ビルメンテナンス・不動産・クリーンコンサルを事業とし、人材こそが競争力の源泉になると、人材育成や働きやすい職場環境づくりに注力。女性・高齢者・障がいのある社員の個々の適正に応じた研修を実施、それぞれのライフスタイルに合った柔軟な働き方を実現している。



第4回

2/3 (金) 中小企業にとっての  
DX・リスクリングと女性活躍

リクルートワークス研究所  
主任研究員

大嶋 寧子氏

東京大学大学院卒業後、民間シンクタンク、外務省経済局勤務等を経て現職。育児や介護と仕事を両立する男女のマネジメント、デジタル時代のリスクリングなどをテーマに研究や発信を行う。リクルートワークス研究所「ブランク時代のキャリア再開発」プロジェクト、「中小企業のリスクリング」プロジェクトでリーダーを務める。



# 行動計画策定支援研修



女性活躍推進法の取組の基礎となる「一般事業主行動計画」の策定について、策定のプロセスや届出手続きの手順、女性活躍推進に取り組む企業としてイメージアップにつながる情報発信など、実務ノウハウを習得できる研修です。

タイムスケジュール ▶ 13:30～16:30

[対象企業] 主に従業員101人以上300人以下の都内企業 ※100人以下の企業も参加可 [対象者] 経営者及び人事・総務担当者等

## 研修内容

- 一般事業主行動計画に必要な要素/手順
- 自社の課題の整理
- タイプ別行動計画策定事例の紹介
- 一般事業主行動計画の策定シミュレーション
- 行動計画の届出方法、公表方法

## 講師



みやた社労士事務所  
代表  
宮田 享子氏



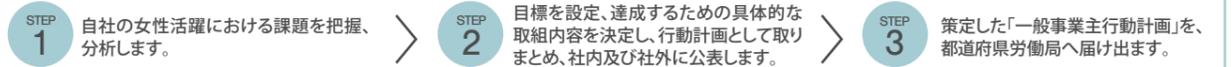
社会保険労務士法人  
ヒューマンテック  
経営研究所  
法人社員(役員)  
特定社会保険労務士  
島 麻衣子氏



株式会社ハーモニーワークス  
代表取締役  
小倉 環氏

## 一般事業主行動計画とは?

女性活躍推進法に基づき、自社における女性活躍に関する取組の計画期間や達成しようとする目標を定めるものです。



受講者の声 /



行動計画が何かをわかっていなかったのですが、非常に勉強になりました。(取締役)

受講者の声 /



他社との意見交換では、当社にも取り入れたい事例がいくつもありませんでした。(総務課 課長)

開催回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回
開催日程	6/22 (水)	7/4 (月)	7/13 (水)	8/8 (月)	8/24 (水)	9/6 (火)	9/16 (金)	10/11 (火)	11/8 (火)	12/5 (月)	12/21 (水)	令和5年 1/11 (水)	1/23 (月)	2/6 (月)	3/6 (月)

※第8回以降は開催日3ヵ月前の月初に受付開始(詳しくはHPにてご確認ください)。

# フォローアップコンサルティング

「一般事業主行動計画」の策定における、自社にあった現状の把握や、課題の分析方法について専門コンサルタントが個別にアドバイスします。行動計画策定後の目標達成に向けた支援も行います。

[対象者] 行動計画策定支援研修を受講済の方

コンサルタントを  
企業に派遣  
(2回まで/1社 2時間/1回)

[コンサルティング例]

- 現状把握、課題分析アドバイス
- 行動計画目標値設定、策定アドバイス
- 行動計画届出後の目標達成アドバイス
- えるぼし認定取得支援



レゾナントコンサルティング  
株式会社  
代表取締役  
中小企業診断士  
菊地 和志氏 ほか

コンサルタントは、女性活躍推進に精通した社会保険労務士・中小企業診断士等の専門家が担当します。

※本年度(令和4年6月～令和5年3月中旬)の延べ派遣回数は全150回となります。 ※オンラインまたは訪問で実施します。